

令和8年2月20日

基山町長 松田 一也 様

基山町都市計画審議会  
会長 中牟田 文明



鳥栖基山都市計画地区計画の決定について（答申）

令和8年2月20日付け基定第915号で諮問を受けた、鳥栖基山都市計画地区計画の決定については、異存ありません。但し、計画案を検討する過程において下記の付帯意見を附します。

記

- 1 都市計画の種類及び名称 鳥栖基山都市計画地区計画 麦尾花園地区地区計画
- 2 付帯意見
  - (1) 建築物の色彩について、周辺の景観に配慮したものとすること。
  - (2) 建築物の高さについて、周辺の景観に配慮した指導を行っていくこと。
  - (3) 周辺農地や農業用水路等に配慮しながら開発を行うこと。
  - (4) 交通量の増加が見込まれるため、騒音対策や関係機関と連携した交通安全対策を十分に行っていくこと。
  - (5) 敷地内のらせん状ランプウェイについては、車両による騒音が懸念されるので、十分に対策を講じること。
  - (6) 地区計画策定後においても地域住民との対話を十分に行っていくこと。